

しょうない こ 荘内っ子のくらし

れいわ ねんど たまの しりつしょうないしょうがっこう
令和7年度 玉野市立荘内小学校

I. 学校生活の約束

「3つの生活目標」

- ①あいさつ(自分から) ②そうじ(だまって) ③身だしなみ(気持ちのよい)

(1) あいさつ

- ・誰にでも進んで気持ちのよいあいさつをする。

(2) そうじ

- ・はじめと終わりの合図に合わせて、黙って時間いっぱいそうじをする。

(3) 身だしなみ

- ・気持ちよく生活できるように、きまりを守って身だしなみを整える。

「子どもと先生の授業の約束」

- ① チャイムの合図であいさつをする。②目と耳と心で話を聞く。③「はい、～です。」とはっきり話

(4) 学 習

- ・8時25分の予鈴で、常山タイムの準備ができた状態で着席しておき、30分に始める。
・授業は、チャイムに合わせて先言後礼であいさつをする。
・友達や先生の話を目と耳と心で聞く。
・発表するときには、「はい、～です。」と話すようにする。
・教室移動は、学級ごとに並んで黙って行う。

「休み時間のあいことば」

- ①準備 ②仲良く ③安全に

(5) 休 けい

- ・次の学習の準備をしてから休けいする。
・放送のチャイムが鳴ったら、その場に止まり、黙って聞く。
・廊下や階段は、右側を静かに歩く。
・晴れの日は、業間休みか昼休みのどちらかは、運動場に出て遊ぶことを原則とする。
・室内に残る場合は、穏やかに過ごす。
・運動場の土以外の場所や見えにくいところでは遊ばない。

(6) 登校～朝の活動

- ・通学班で登校する場合は、集合時刻を守り、一列で並んで登校する。個別で登校する場合も、友達と二列以上になって、大きな声で話したり遊んだりしながら登校しない。

(7) 持ち物

- ・学習に必要な物はない物は、学校に持ってこない。
- ・学習用具や持ち物には名前をつける。(できれば、学年・組も)
- ・下敷きを持ってくる。

<筆箱の中身>

- 1年生・・・鉛筆4本、赤・青鉛筆1本、消しゴム、名前ペン、筆箱は箱型が望ましい
- 2・3年生・・・鉛筆4本、赤・青鉛筆1本、消しゴム、名前ペン、定規(折りたたみ式は不可)

＊2年生の筆箱は箱型が望ましい

- 4～6年生・・・鉛筆4～6本、赤・青ボールペン1本ずつ、消しゴム、名前ペン、定規(折りたたみ式は不可)

(余分なカラーペンや多色ボールペン、シャープペンシル、付箋、メモ等も持ってきてません)

- ・筆箱やランドセルに飾りやキーホルダーを付けない。(お守りは見えないように)

(8) 服装

- ・制服の着用を基本とし、校外での活動や行事、式典の時には、暑い時期を除き上着を着用する。胸の高さに名札を付け、登下校時には制帽を着用する。(衣替えの時期には、別紙で服装について知らせる)
- ・シャツ、ブラウスのすそをきちんと入れる。スカートのたすきをたらさない。
- ・肌着は、シャツ・ブラウスの袖や首元から見えないようにする。
- ・靴下の色は、白色か黒色、紺色。
- ・清潔感ある髪型にする。肩より長い髪はくくる。髪ゴムやヘアピンは、黒色か紺色か茶色でかざりのないものにする。
- ・通学ぐつは白の運動靴。上ぐつと体育館シューズはきちんと区別をつけてはく。

(9) 給食

- ・全員エプロン、帽子、マスクを着用する。給食当番は、二列で並んで給食室に取りに行く。
- ・当番以外は席に座って待つ。
- ・マナーを守って、食事をする。食事中はエプロンをつけない。また、放送は静かに聞く。
- ・昼の放送が終わるまでは、教室を出ない。

(10) 下校

- ・最終下校時刻を必ず守る。5校時:15時05分 6校時:16時00分
(火、木曜日は、5校時:14時50分 6校時:15時45分)
- ・決められた通学路を、なるべく複数人で寄り道せず帰る。一度帰宅してから、遊びに行く。

Ⅱ. 校外生活のきまり

(1) 外出・遊び

- ・行き先、用件、帰宅時刻を言って出かける。大人のいない家に行かない。
- ・4月～9月は午後6時まで、10月～3月は午後5時までに帰宅する。
- ・学校に遊びに来た時には、門から入り、自転車は、体育倉庫前に置く。学校に遊びに来て、お菓子やジュースを飲み食いしない。学校のきまりを守って遊ぶ。校舎内には入らない。
- ・学区外には保護者かそれにかわる大人と一緒にいく。カラオケなども同様。学区内でも、遊びに行ってもいい範囲をお家の人と相談して決めておく。
- ・危険なことや人の迷惑になることをしない。
- ・買い食いや、その場で買ったものを開けて、ごみを捨てるようなことはしない。
- ・子ども同士での、おごったりおごられたりといった、物やお金のやり取りは、絶対にしない。
- ・自転車に乗るときは、必ずヘルメットを着用する。
- ・道路で、ボードに乗って遊ばない。道路に飛び出さない。

(2) インターネットについて

- ・インターネットやメールの使用については、おうちのひとと約束を決め、ルールやマナーを守って使用する。
- ・学校の学習用端末(タブレット)は学習以外のことには使わない。

<絶対にしてはいけないこと>

- ・インターネット上でしか知らない人と直接出会う。・悪口を書き込む。
- ・許可無く写真や動画を投稿する。・個人情報に関わることを投稿する。

【保護者の方へ】

※校外生活に関してのきまりは、基本的に「夏休みのくらし」「冬休みのくらし」「春休みのくらし」と同じ内容です。普段から意識して、校外でも、きまりを守って過ごすことができるように、お子様としっかり話してください。

※自転車に乗るときには、必ずヘルメットをかぶらせてください。安全に関しては、注意してしすぎることはありません。

※危険なことや気になる行動、また、困っていたり事故に出くわしたりしている子どもを見かけたときは、声をかけてみてください。地域ぐるみで子どもたちの身を守っていただけるようお願いいたします。学校では不審者に対する危機管理にも気を配り、自分の身は自分で守れるように指導していきますが、もし、不審なことや不審な人を見かけましたら、すぐに警察に連絡してください。